

農地の賃借料情報(令和4年受付分)

農地法第52条の規定に基づき情報提供する、令和4年1月から令和4年12月までに農地法及び農業経営基盤強化促進法により締結(公告)された賃借権の賃借料水準は次のとおりです。

■賃借料情報はあくまでも参考ですので、実際の賃借料は、土地条件等に応じて貸し手、借り手の両者でよく協議したうえでご決定ください。

単位:円(10aあたり年額)

地域名		田	畑	樹園地	ハウス
大分・鶴崎	データ数	3	19	0	32
	平均額	6,300	9,400	0	84,700
	最高額	6,400	14,000	0	111,200
	最低額	5,900	3,400	0	27,500
植 田	データ数	60	2	0	2
	平均額	8,100	12,100	0	45,100
	最高額	12,000	20,600	0	45,100
	最低額	3,900	3,600	0	45,100
野津原	データ数	27	1	0	0
	平均額	8,500	8,200	0	0
	最高額	14,300	8,200	0	0
	最低額	3,400	8,200	0	0
大 南	データ数	44	35	0	3
	平均額	6,800	11,800	0	16,000
	最高額	10,800	14,900	0	24,000
	最低額	3,000	5,200	0	24,000
大在・坂ノ市・佐賀関	データ数	18	2	1	0
	平均額	5,000	6,000	8,000	0
	最高額	6,000	6,000	8,000	0
	最低額	1,700	6,000	8,000	0
(参考)大分市平均		7,400	10,800	8,000	77,000

注1 データ数は、集計に用いた筆数である。

注2 賃借料を物納支給(水稻)としている場合は、60キログラム当たり12,000円に換算している。

注3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。

注4 特別な事情の下で取引されたものと推測できるデータ(分類された区分ごとの全賃借料データの平均値×±70パーセント)を超えるものを除外している。

注5 使用貸借については除外している。

注6 「(参考)大分市平均」の平均額は、各区分の平均値(四捨五入前)をデータ数により加重平均した値である。

注7 10アール=1,000平方メートル(約1反)